

# 四半期報告書

(第113期第3四半期)

自 平成23年10月1日  
至 平成23年12月31日

NTN株式会社

(E01601)

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営上の重要な契約等 .....	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
第3 提出会社の状況 .....	6
1 株式等の状況 .....	6
(1) 株式の総数等 .....	6
(2) 新株予約権等の状況 .....	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	6
(4) ライツプランの内容 .....	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	6
(6) 大株主の状況 .....	7
(7) 議決権の状況 .....	7
2 役員の状況 .....	7
第4 経理の状況 .....	8
1 四半期連結財務諸表 .....	9
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	11
四半期連結損益計算書 .....	11
四半期連結包括利益計算書 .....	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	13
2 その他 .....	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	20

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第113期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 重義
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀1丁目3番17号
【電話番号】	06（6443）5001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 人事・総務部長 大橋 啓二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田7丁目22番17号（TOCビル6階）
【電話番号】	03（5487）2830
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 井口 耕平
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 （東京都品川区西五反田7丁目22番17号（TOCビル6階）） NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支店 （名古屋市中区栄3丁目2番3号（日興証券ビル7階）） NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第3四半期 連結累計期間	第113期 第3四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	391,119	397,825	530,055
経常利益（百万円）	12,668	11,537	21,096
四半期（当期）純利益（百万円）	10,229	4,463	14,399
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△2,821	△10,554	6,837
純資産額（百万円）	199,856	196,128	210,352
総資産額（百万円）	599,543	649,846	632,000
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	19.24	8.40	27.08
自己資本比率（％）	31.9	28.4	31.6
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	32,408	9,594	44,503
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△23,778	△36,770	△32,186
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△11,384	32,042	△6,696
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	32,927	46,618	40,081

回次	第112期 第3四半期 連結会計期間	第113期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	5.58	1.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第112期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

平成23年7月にベアリング（軸受）の国内取引に関して、他の製造販売業者と共同して販売価格の引上げを決定した疑いがあるとの理由で、公正取引委員会の立入検査を受けました。また、平成23年11月に当社の欧州の連結子会社は、ベアリング（軸受）の取引に関して、EU競争法違反の疑いがあるとの理由で、欧州委員会の立入検査を受けました。

調査は継続中ですが、これらの調査の結果により、当社グループの業績は影響を受けることがあります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日）における日本経済は、東日本大震災の影響から回復の動きがみられるものの、円高の長期化などにより、先行き不透明な状況が続いております。海外経済につきましては、タイ洪水の影響や、欧州の債務危機に対する懸念などにより、景気の回復が弱くなっております。

このような環境のもと、当社グループは昨年4月にスタートした3年間の中期経営計画「躍進2013」の達成に向け、成長市場を中心にグローバルに事業を拡大すると共に、産業機械、補修・市販市場への拡販を推進しております。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、397,825百万円（前年同期比1.7%増）となりました。損益につきましては、営業利益は14,124百万円（前年同期比10.1%減）、経常利益は11,537百万円（前年同期比8.9%減）となりました。なお、特別利益として固定資産売却益1,204百万円、特別損失として地震関連費用743百万円、事業再編費用580百万円、投資有価証券評価損219百万円などを計上した結果、四半期純利益は4,463百万円（前年同期比56.4%減）となりました。

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

#### ①日本

販売につきましては、自動車市場向けは東日本大震災、タイ洪水の影響による客先需要の減少などにより全般的に減少しました。産業機械市場向けは建設機械向けや工作機械向けなどが増加し、補修・市販市場向けも増加しました。また、輸出向けも、客先需要の回復などにより全ての地域向けで増加しました。この結果、売上高は249,370百万円（前年同期比4.2%増）となりました。セグメント利益につきましては、販売増加の効果などにより5,557百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

#### ②米州

販売につきましては、自動車市場向けは客先需要の回復などにより全般的に増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けや農業機械向けが増加し、補修・市販市場向けも増加しました。この結果、売上高は、為替の影響はありましたが85,776百万円（前年同期比3.8%増）となりました。セグメント損益につきましては、57百万円のセグメント損失（前年同期は1,449百万円のセグメント利益）となりました。

#### ③欧州

販売につきましては、自動車市場向けは前年同期並みとなりましたが、産業機械市場向けは一般機械向けや農業機械向けなどが増加し、補修・市販市場向けも増加しました。この結果、売上高は、為替の影響はありましたが106,817百万円（前年同期比3.2%増）となり、セグメント利益は2,978百万円（前年同期比18.4%減）となりました。

#### ④アジア他

販売につきましては、自動車市場向けは、中国でアクスルベアリングを中心に増加しましたが、その他アジア地域では新規案件の量産開始が寄与した一方、タイ洪水の影響もあり前年同期並みとなりました。産業機械市場向けは風力発電向け、鉄道車両向けや建設機械向けなどが増加し、補修・市販市場向けも増加しました。しかし、為替の影響により売上高は前年同期並みの61,255百万円（前年同期比0.2%増）となり、セグメント利益は4,007百万円（前年同期比21.1%減）となりました。

(補足情報)

1) 事業形態別損益

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	自動車市場向け	産業機械市場向け	補修・市販市場向け	合計
外部顧客への売上高	256,555	72,423	62,140	391,119
営業利益	1,741	1,473	12,492	15,707

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

(単位:百万円)

	自動車市場向け	産業機械市場向け	補修・市販市場向け	合計
外部顧客への売上高	249,342	79,051	69,431	397,825
営業利益又は営業損失 (△)	△2,970	3,133	13,961	14,124

①自動車市場向け

米州、中国の各地域で販売が増加しましたが、日本、その他アジア地域では東日本大震災やタイ洪水の影響による客先需要の減少などにより販売が減少しました。また、為替の影響もあり売上高は249,342百万円(前年同期比2.8%減)となりました。営業損益につきましては、販売減少の影響もあり2,970百万円の営業損失(前年同期は1,741百万円の営業利益)となりました。

②産業機械市場向け

タイ洪水の影響はありましたが、日本、米州、欧州、アジア他の各地域で建設機械、工作機械、農業機械向けなどの全般的な需要回復により販売が増加しました。この結果、売上高は79,051百万円(前年同期比9.2%増)となりました。営業利益につきましては、販売増加の効果もあり3,133百万円(前年同期比112.7%増)となりました。

③補修・市販市場向け

日本、米州、欧州、アジア他の各地域で客先需要の回復などにより販売が増加しました。この結果、売上高は69,431百万円(前年同期比11.7%増)となりました。営業利益につきましては、販売増加の効果もあり13,961百万円(前年同期比11.8%増)となりました。

2) 地域別売上高

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
141,954	85,321	95,537	68,306	391,119

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
141,761	88,401	98,678	68,983	397,825

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 地理的近接度により、複数の国又は地域を括った地域に区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米  
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等  
アジア他: 中国、タイ、インド等

## (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は9,594百万円（前年同期比22,814百万円、70.4%の減少）となりました。主な内訳は税金等調整前四半期純利益11,092百万円、減価償却費25,294百万円の収入に対して、たな卸資産の増加額25,689百万円の支出であります。

投資活動の結果使用した資金は36,770百万円（前年同期比12,992百万円、54.6%の増加）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出34,513百万円、持分法適用関連会社株式の取得による支出2,300百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は32,042百万円（前年同期は11,384百万円の支出）となりました。主な内訳は長期借入金の増加額29,671百万円の収入であります。

これらの増減に換算差額の増加額1,562百万円及び新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額107百万円を算入しました結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は46,618百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,536百万円（16.3%）の増加となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

### I. 当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は次のとおりです。

平成23年7月にベアリング（軸受）の国内取引に関して、他の製造販売業者と共同して販売価格の引上げを決定した疑いがあるとの理由で、公正取引委員会の立入検査を受けました。また、平成23年11月に当社の欧州の連結子会社は、ベアリング（軸受）の取引に関してEU競争法違反の疑いがあるとの理由で、欧州委員会の立入検査を受けました。

当社グループといたしましては、独占禁止法を含めた法令・ルールの遵守に努めてまいりましたが、立入検査が行われたことを厳粛かつ真摯に受け止め、独占禁止法の遵守を再徹底するため、平成23年11月に「独禁法（コンプライアンス）遵守委員会」を発足しました。

同委員会は、独占禁止法遵守の社内体制の再構築に向け、①法令遵守の意識強化、②法令遵守に係るガバナンスの強化、③独占禁止法違反行為を予防する仕組の強化、④営業部門に対する統制の強化、⑤モニタリング（定期的内部監査）の強化を基本的な枠組みとして活動を進めております。社内教育の再徹底を図るため、役員も含めた「独占禁止法遵守に係る研修」を実施しており、併せて、「独禁法遵守規程」の改訂、内部監査体制の見直し等を通して管理及びチェック体制の強化にも取り組んでおります。欧州地区においては、EU競争法に対応した遵法体制の再構築に向けた準備を別途進めております。

法令遵守体制の再構築と併せて、法令や社内規程など決められたルールを役員及び社員一人ひとりが確実に遵守することの再徹底を図り、社会からより高い信頼を得られる会社を目指してまいります。

### II. 会社の支配に関する基本方針は次のとおりです。

#### 1) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する(For New Technology Network：新しい技術で世界を結ぶ)」を企業理念とし、独創的技術の創造、顧客満足度（技術・サービス）の向上、グローバル化の推進と国際企業にふさわしい企業形態への変革を進めるとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。この理念のもとに企業活動を健全に継続し、株主の皆様を始め、お客様、従業員、地域社会の皆様等、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為については、株主の皆様に判断の前提となる十分な情報提供が行われるよう適切なルールが定められるべきでありますし、また、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益を守るために、しかるべき対抗措置を取ることができるようすべきであると考えます。

## 2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

- ① 平成23年4月からスタートした中期経営計画「躍進2013」（平成23年4月～平成26年3月）は、創業100周年（平成29年度）での売上高1兆円の達成に向け、事業拡大を推進する成長過程と位置付けています。成長市場を中心にグローバルに事業を拡大すると共に、産業機械・補修市場への拡販を推進します。人を活かし、社会に貢献するグローバル企業として、強力な商品開発力と市場開拓力で絶えず進化、成長し続ける企業を目指し、企業価値を創造することを最重点課題とした以下の施策を実施しております。
  - (i) “規模に依存しない企業体質”への取組み継続と着実な成果の積上げ
  - (ii) 自動車事業の大幅な利益率改善と、産業機械・補修市販の拡販
  - (iii) 新市場への事業拡大と新技術による新たな事業の確立
  - (iv) グローバルなマトリックス組織(事業/地域)の構築とサポート体制の強化
  - (v) グローバル事業展開を支える人材の獲得・育成

- ② 当社は、平成20年2月5日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入を決議し、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。この対応方針は、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了することから、当社の企業価値・株主共同の利益向上の観点から、継続の是非も含めてその在り方について検討してまいりました。かかる検討の結果、株主の皆様への十分な情報提供及び交渉時間の確保、当社株式に対する濫用的な大規模買付行為の抑止効果等の観点から、なお有用であると判断し、平成23年4月21日開催の取締役会において、平成23年6月24日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、この対応方針を継続することを決議いたしました。継続に当たり、株券電子化等の法令改正等に伴う所要の修正を行っておりますが、実質的内容に変更はございません（以下、修正後の対応方針を、「本対応方針」といいます。）。なお、本対応方針につきましては平成23年6月24日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にお諮りし、ご承認いただきました。本対応方針は、平成26年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで効力を有するものとします。ただし、上記期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で効力を失うものとします。

本対応方針の内容は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、当社取締役会に対して当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものです。

大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の無償割当てを実施し、当該大規模買付行為による損害を防止することができるものといたします。なお、かかる判断にあたっては、取締役会は独立した第三者機関である特別委員会の勧告に原則として従うものとします。

## 3) 前記2)の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

中期経営計画「躍進2013」を着実に実行し、中長期にわたる企業価値向上のための活動を継続することにより、当社の企業価値の向上が実現し、株主共同の利益が高まるものと考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為の適否を株主の皆様が判断されるにあたり、十分な情報提供を確保するために定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇し若しくは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合等、厳重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の可否の判断にあたっては、取締役会から独立した特別委員会の中立公正な判断に原則として従うこととしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権及びその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行う等、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記2)の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断いたしております。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は13,134百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について、重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,463,527	532,463,527	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第1部	単元株式数 1,000株
計	532,463,527	532,463,527	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年10月1日 ～ 平成23年12月31日	—	532,463	—	54,346	—	67,369

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿より記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 905,000	—	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 529,294,000	529,294	同上
単元未満株式	普通株式 2,264,527	—	—
発行済株式総数	532,463,527	—	—
総株主の議決権	—	529,294	—

(注) 「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NTN株式会社	大阪府大阪市西区京町堀1丁目3-17	833,000	—	833,000	0.15
株式会社阪神エヌテーエヌ	兵庫県神戸市東灘区魚崎南町7丁目2番1号	31,000	—	31,000	0.00
株式会社岐阜エヌ・テー・エヌ	岐阜県岐阜市徹明通6丁目1番地	30,000	—	30,000	0.00
株式会社内藤	三重県三重郡川越町大字豊田字杉ノ木675	11,000	—	11,000	0.00
計	—	905,000	—	905,000	0.16

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、836,625株であります。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,415	33,259
受取手形及び売掛金	109,721	105,037
有価証券	3,000	15,000
商品及び製品	73,762	83,966
仕掛品	39,063	42,987
原材料及び貯蔵品	24,159	25,976
繰延税金資産	6,132	7,096
短期貸付金	5,305	492
その他	24,782	27,005
貸倒引当金	△647	△572
流動資産合計	318,694	340,250
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	64,172	66,173
機械装置及び運搬具（純額）	131,375	120,037
その他（純額）	50,583	60,141
有形固定資産合計	246,131	246,352
無形固定資産	2,989	2,451
投資その他の資産		
投資有価証券	38,265	35,379
繰延税金資産	24,214	22,923
その他	1,839	2,665
貸倒引当金	△132	△175
投資その他の資産合計	64,186	60,792
固定資産合計	313,306	309,596
資産合計	632,000	649,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	110,205	116,009
短期借入金	114,236	120,433
未払法人税等	3,743	1,745
役員賞与引当金	185	119
その他	41,252	41,847
流動負債合計	269,623	280,155
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	99,047	122,008
退職給付引当金	30,833	30,547
製品補償引当金	845	867
その他	11,297	10,139
固定負債合計	152,024	173,562
負債合計	421,648	453,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金	67,417	67,417
利益剰余金	113,030	112,182
自己株式	△757	△762
株主資本合計	234,036	233,183
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,136	△367
為替換算調整勘定	△33,679	△46,037
退職給付に係る調整額	△2,572	△2,405
その他の包括利益累計額合計	△34,115	△48,809
少数株主持分	10,430	11,754
純資産合計	210,352	196,128
負債純資産合計	632,000	649,846

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	391,119	397,825
売上原価	324,901	330,664
売上総利益	66,217	67,160
販売費及び一般管理費	50,510	53,036
営業利益	15,707	14,124
営業外収益		
受取利息	150	188
受取配当金	451	595
持分法による投資利益	406	695
その他	1,920	1,498
営業外収益合計	2,928	2,977
営業外費用		
支払利息	2,464	2,503
その他	3,503	3,061
営業外費用合計	5,968	5,564
経常利益	12,668	11,537
特別利益		
固定資産売却益	—	※1 1,204
投資有価証券売却益	1,511	—
負ののれん発生益	1,202	—
受取補償金	559	—
株式割当益	※2 298	—
特別利益合計	3,572	1,204
特別損失		
地震関連費用	—	※3 743
事業再編費用	—	※4 580
投資有価証券評価損	153	219
固定資産売却損	—	107
特別損失合計	153	1,649
税金等調整前四半期純利益	16,086	11,092
法人税等	4,678	5,900
少数株主損益調整前四半期純利益	11,408	5,191
少数株主利益	1,178	728
四半期純利益	10,229	4,463

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,408	5,191
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△914	△2,503
繰延ヘッジ損益	66	—
為替換算調整勘定	△13,243	△12,608
退職給付に係る調整額	327	167
持分法適用会社に対する持分相当額	△464	△800
その他の包括利益合計	△14,229	△15,745
四半期包括利益	△2,821	△10,554
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,935	△10,231
少数株主に係る四半期包括利益	113	△322

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	16,086	11,092
減価償却費	26,885	25,294
負ののれん発生益	△1,202	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△169	63
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	122	△66
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	910	588
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	△892	32
退職給付制度改定に伴う未払金の増減額 (△は減少)	△286	△240
受取利息及び受取配当金	△601	△783
支払利息	2,464	2,503
為替換算調整差額/為替差損益 (△は益)	△506	△776
持分法による投資損益 (△は益)	△406	△695
固定資産売却損益 (△は益)	—	△1,097
投資有価証券評価損益 (△は益)	153	219
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,702	△1,744
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△12,739	△25,689
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,474	8,452
その他	293	409
小計	38,883	17,563
利息及び配当金の受取額	878	1,786
利息の支払額	△2,423	△2,517
法人税等の支払額	△4,930	△7,237
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,408	9,594
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,216	△3,516
定期預金の払戻による収入	1,336	3,119
有形固定資産の取得による支出	△19,162	△34,513
有形固定資産の売却による収入	25	1,561
無形固定資産の取得による支出	△350	△291
投資有価証券の取得による支出	△158	△0
投資有価証券の売却による収入	1,564	—
子会社株式の取得による支出	△5,908	△488
子会社の清算による収入	—	112
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△30	△2,300
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△24	△188
その他	145	△264
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,778	△36,770

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△12,432	6,168
長期借入れによる収入	30,604	35,604
長期借入金の返済による支出	△4,649	△5,933
社債の償還による支出	△20,000	—
少数株主への株式の発行による収入	203	2,044
配当金の支払額	△4,785	△5,316
リース債務の返済による支出	△141	△143
その他	△183	△381
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,384	32,042
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,923	1,562
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	169	6,429
現金及び現金同等物の期首残高	32,758	40,081
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	107
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 32,927	※ 46,618

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第3四半期連結累計期間において、NTN MANİSA OTOMOTİV LİMİTED ŞİRKETİ、南京恩梯恩精密機電有限公司及びNTN BEARING INDIA PRIVATE LIMITEDを新規に設立したため、また、非連結子会社であった株式会社NTN赤磐製作所及びその他1社の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(連結納税制度の適用) 第1四半期連結会計期間より、国内において当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。
(社債発行の中止) 当社は、平成23年10月20日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。平成23年11月28日の取締役会において決議の取消しを行いました。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。この変更に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.4%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.0%となります。この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,025百万円減少し、法人税等は2,025百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
—————	※1 当第3四半期連結累計期間において、固定資産売却益1,204百万円を特別利益に計上しております。その内訳は、旧宝塚製作所の閉鎖に伴う寮・社宅の売却益1,097百万円、その他106百万円です。
※2 特別利益の株式割当益298百万円は、第一生命保険相互会社の株式会社化に伴う、株式割当によるものです。	—————
—————	※3 当第3四半期連結累計期間において、地震関連費用743百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、通常の操業度を著しく下回った期間中の固定費726百万円、その他17百万円です。
—————	※4 旧宝塚製作所の閉鎖に伴う損失につきましては、平成21年3月末の生産終了時に事業再編費用として特別損失に計上しましたが、追加工事が必要になったため、その費用580百万円を当第3四半期連結累計期間に事業再編費用として特別損失に計上しております。 なお跡地につきましては、土壌改良を行って売却する予定であります。現時点で収益・費用とも合理的に見積もることが困難であるため、いずれも計上していません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 34,465	現金及び預金勘定 33,259
預入期間が3か月を超える定期預金 △1,537	有価証券 15,000
現金及び現金同等物 32,927	預入期間が3か月を超える定期預金 △1,641
	現金及び現金同等物 46,618

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,126	4	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	2,658	5	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,658	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	2,658	5	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

## (セグメント情報)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	152,732	80,581	101,200	56,604	391,119	—	391,119
セグメント間の内部売上高又は 振替高	86,480	2,086	2,344	4,521	95,433	(95,433)	—
計	239,213	82,667	103,545	61,126	486,552	(95,433)	391,119
セグメント利益(営業利益)	5,141	1,449	3,649	5,077	15,317	389	15,707

(注) 1. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米  
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等  
 アジア他: 中国、タイ、インド等

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

当社は、欧州における事業の拡大を目的として、平成22年4月22日に連結子会社であるNTN-SNR ROULEMENTSの株式を29%追加取得し、同社に対する持分比率は80%となりました。この結果、「日本」セグメントにおいて負ののれんが発生しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、第3四半期連結累計期間においては1,202百万円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	154,065	83,473	103,996	56,289	397,825	—	397,825
セグメント間の内部売上高又は 振替高	95,304	2,302	2,821	4,966	105,394	(105,394)	—
計	249,370	85,776	106,817	61,255	503,220	(105,394)	397,825
セグメント利益(営業利益又は営業 損失(△))	5,557	△57	2,978	4,007	12,486	1,637	14,124

(注) 1. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米  
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等  
 アジア他: 中国、タイ、インド等

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19.24円	8.40円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	10,229	4,463
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	10,229	4,463
普通株式の期中平均株式数(千株)	531,677	531,633

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………2,658百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

NTN株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 多 聞 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 要 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 上 和 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNTN株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NTN株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。